

2教総広請第16号の2  
令和2年12月4日

学校に自由と人権を！10・25集会実行委員会 御中

東京都教育庁総務部広報統計課長  
徳田哲吉

請願書受付時の口頭質問・要望に対する回答について

令和2年11月9日付けで貴団体から請願書を受付した際の口頭質問・要望につきまして、別紙のとおり回答いたします。

「故中曾根康弘」内閣・自由民主党合同葬儀の当日における弔意表明に係る、都立学校及び区市町村教育委員会への通知について

<質問1>

朝日新聞の記事によると「都教委によると、実際の対応は各校や自治体の判断に任せる」とあるが、各学校や区市町村教育委員会の判断であるということを都立学校や区市町村教育委員会にどのように伝えたのか。

- ・通知文に記載してあるのか。
- ・都立学校や区市町村教委から問合せがあり、都教委として答えたのか。

(回答)

都教育委員会は、文部科学省からの参考通知を受け、都立学校長及び区市町村教育委員会教育長宛てに参考周知を行ったところであり、何らかの対応を求めたものではありません。

当日の対応について、都立学校からの問合せはありませんでした。

区市町村教育委員会からは、都立学校に対してどのような指導を行っているのか問合せがありましたが、今回の通知はあくまで参考周知であり、何らかの対応を求めたものではないことから、統一的な指導は行っていない旨回答しています。

<質問2>

過去に同様の事例（首相・首相経験者の葬儀の際に、都教育委員会から、弔意表明の対応は都立学校や区市町村教育委員会の判断に任せるという通知等）があったのか。

(回答)

都教育委員会では、文部科学省の通知を受け、その都度適切に周知を行っております。

<要望1>

一連の通知をPDFで提供していただきたい。

(回答)

別紙のとおりです。

(所管：総務部総務課)